

市報 やまぐち

昭和60年

1月15日

No. 900

種別	区分	累計		
		12月	59年	58年
発生件数		45	471	535
死亡者		2	13	16
重傷者		1	52	63
軽傷者		55	513	578

発行 山口市役所
編集 企画部広報課
印刷 高田印刷



県都やまぐちへ
手をたずさえて

市民新年互礼会

今年は丑年、新春恒例の山口市民新年互礼会が一月五日、市民会館小ホールで開かれました。会場は各界・各層から多くの市民がつめかけ、お互に今年の抱負を語りながら、にぎやかな雰囲気につつまれました。八木商工会議所会頭のあいさつに続いて、四か月ぶりに堀市長が元気な姿で、「今年は、丑年にちなみ、咀嚼しながらねばり強く市政を推進していきたい」と述べました。

また、昨年は体調をくずし、皆様方にご迷惑をかけたことをおわびし、今年は体に十分気をつけ、テレトビア、テクノボリスなど、新しい時代に向けての施策を皆様の協力のもとに進めいく決意を語りました。輝かしい昭和六十年であつてほしいもののです。

今年の水田転作 話し合いで加算制度を

目標面積 943.2ha (対前年3.7%減)

昭和六十年度の転作事前売り渡し申込限度数が、県から市に示されました。これによると、面積は三十六・三ha減り、数量は前年と同じです。市では「これを受けて、三月初旬に各地区の農業振興対策協議会を通じ、各農家へ目標面積を配分します。

水田利用再編奨励補助金 (10アール当たり 円)

	基本額	転作定着化推進加算 第1種 加算	第2種 加算
永年性作物を含む 転作奨励補助金	50,000	20,000	10,000
特定作物	42,000	20,000	10,000
一般作物等	27,000	15,000	10,000
野菜	22,000	15,000	10,000
管轄転作奨励補助金	27,000	15,000	10,000
保全管理	22,000	—	—
土地改良通年施行補助金	22,000	—	—

米の売り渡し限度数量
前年と同数の25万余俵

県から示された昭和六十年度の山口市全体の転作等目標面積は、九百四十三・二haとなっています。これは、前年に比べ、三十六・三ha(三・七%)減っています。また、米の政府への事前売り渡し申込限度数量は、二十五万四千八百六十四・五俵で、前年と同数です。

加算制度を活用ください

水田利用再編奨励補助金は、右表のように、昨年と同額です。昨年の加算制度導入集落は、団地化が十三、集落転作が二十二、高度利用が二十五、小規模団地化が四集落で、市全体(二百七十八集落)のわずかです。集落ぐるみの話し合いにより、各集落に見合った加算制度を取り入れられ、収益のあがる転作



昨年、陶・正護寺で行った演習。文化財防火デーは昭和24年の法隆寺金堂壁画火災に起因します

火デー」です。文化財は先人が

築いた尊い財産であり、私たち

は、この貴重な財産を火災から守り、後世に引き継がなければなりません。

防団では、午前九時三十十分から市内水の上、洞春寺で消防演習を行います。

市民の皆様多数のご参観をお願いします。

洞春寺の観音堂、山門、絹本着色維摩居士像は、国指定重要文化財です。

1月26日 文化財防火デー 洞春寺で消防演習を行います

二月一日から不燃物の処理手数料と搬入手続きが、次のように変わります。

手数料が変ります

不燃物処理

を実施してください。

車両の最大積載量	手数料
○・五tまで	五百円
一tまで	千円
一tを超えて一tまで	三千円
二tを超えるとき	一t増すごとに千五百円を加算する

※ 当分の間、搬入できる車は二ト車までとします。

■ 不燃物搬入手続き

① 搬入申請書を受け付ける申込窓口を市清掃事務所と不燃物処分場事務所とし、市衛生課での申込みは中止します。

② 不燃物の搬入は、処理手数料を納付し、搬入許可証兼整理券の交付をうけたのちに行ってください。

昭和六十年度と昭和六十一年度に市が発注する、建設工事等の指名競争入札の参加資格審査申請の受付を、次により行います。(注)昭和六十年度から、指名競争入札参加資格の期間を二年とします。

■ 参加資格

○建設業法第三条の許可業者で、同法第二十七条の二の経営に関する事項の審査を受けている者

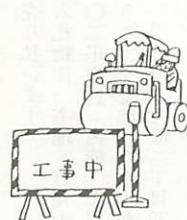
○測量法第十条の三に規定する測量業者

○公共工事の前払金保証事業に関する法律第十九条第三号に規定する建設コンサルタントの規定により登録を受けた者

○補償関係コンサルタント業務を営む者(不動産の鑑定評価に関する法律第二十四条に規定する登録、建築士法第二十三条第一項に規定する登録、土地家屋調査士法第六条に規定する登録等営業に関する法律上の資格が必要とされる業務に係る場合にあっては、当該資格をもつ者)

タントのうち、土木・建築に関する工事に係るもの(市外に主たる営業所をもつ建設コンサルタントにあっては、建設コンサルタント登録規程第二条の規定により登録を受けた者)

建設工事等の指名競争入札 参加資格の受付をします



「私たちのまち山口」

小鯖老人クラブ活動

○放映テレビ局 T Y S テレビ
○放映日時 1月27日から2月10日までの毎週日曜日午前11時55分から正午まで(5分間)
○放映内容 小鯖老人クラブの皆さんによる清掃活動や作業グループによる収穫作業、子供たちとのふれあいを紹介します。



建設省の統一様式による。

■ 受付期間
2月1日から二十八日まで
■ 受付場所
市土木課(三階)。ただし、郵送も受け付けます。

■ 申請の書式

